

公的年金改革の経済効果

現行の公的年金制度は人口構成の変化に依存しているため、少子・高齢化社会の到来により抜本改革が求められている。積立方式へ移行すれば、制度の維持可能性が高まると共に、成長率の上昇などマクロ経済にもプラスの効果をもたらす。基礎年金を税方式に変更した場合にも、制度内の不公平が解消される他、成長率や貯蓄率が上昇するなどの経済効果が得られる。

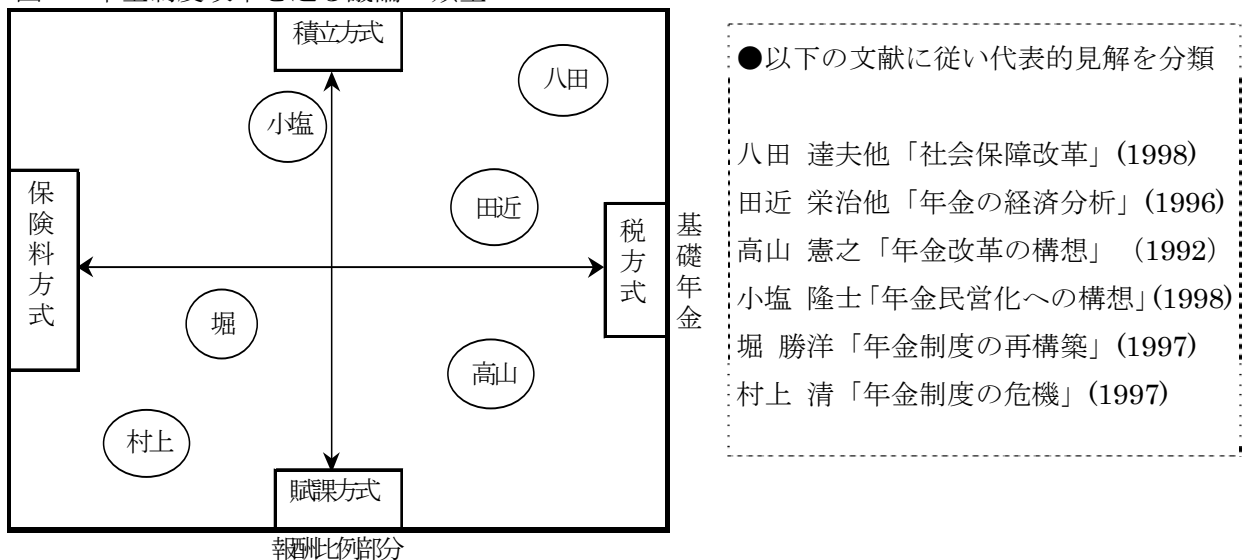
現在の公的年金制度は事実上の賦課方式（修正積立方式）で運営されている。賦課方式における年金の収益率（給付/負担）は人口成長率に依存するため、今後、人口減少の長期トレンドが見込まれる中、制度の維持可能性に対し不安が広がっている。給付と負担をめぐる世代間の不公平が拡大している他、保険料負担の上昇（消費・貯蓄の減少）により経済成長に悪影響を与えるなど、経済の公平性・効率性の観点から、賦課方式の抜本的改革が必要となっている。

公的年金制度の改革案は、基礎年金に関する「保険料方式－税方式」、報酬比例部分に関する「賦課方式－積立方式」の選択肢によって分類される（図1）。

年金の民営化は、積立方式への移行に関連しており、研究者の他、経済戦略会議や経団連も提言を行っている。収益率が市場利子率に依存する積立方式では、人口変動のリスクを回避した制度設計が可能になる。しかし、厚生省は、移行に伴う二重の負担問題（1999年度末で380兆円）や、インフレリスクを回避できない点を指摘するなど、民営化に慎重である。

基礎年金を税方式にすれば、未加入者や第3号被保険者の問題など、制度内の不公平が解消されるが、実施する際には「社会保障として、最低限度の生活水準がどれ位か」の議論が求められるだろう。

図1 年金制度改革を巡る議論の類型



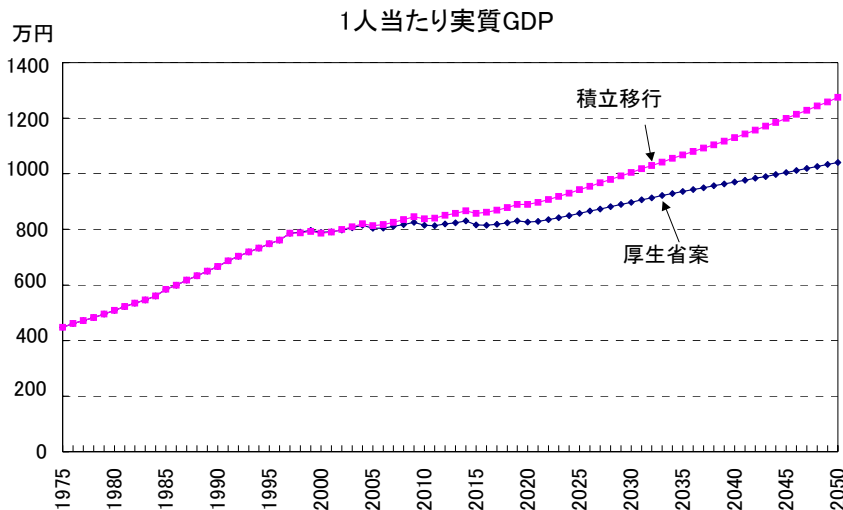
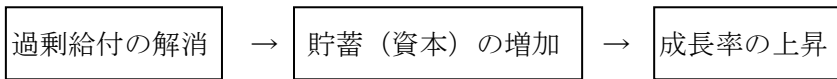
公的年金を抜本改革（基礎年金を税方式に変更し、報酬比例部分は積立方式に移行）した場合の経済効果を、世代重複モデルを用いてシミュレーションし、厚生省案と比較した。

[モデルのフレームワークについては、裏表紙参照]

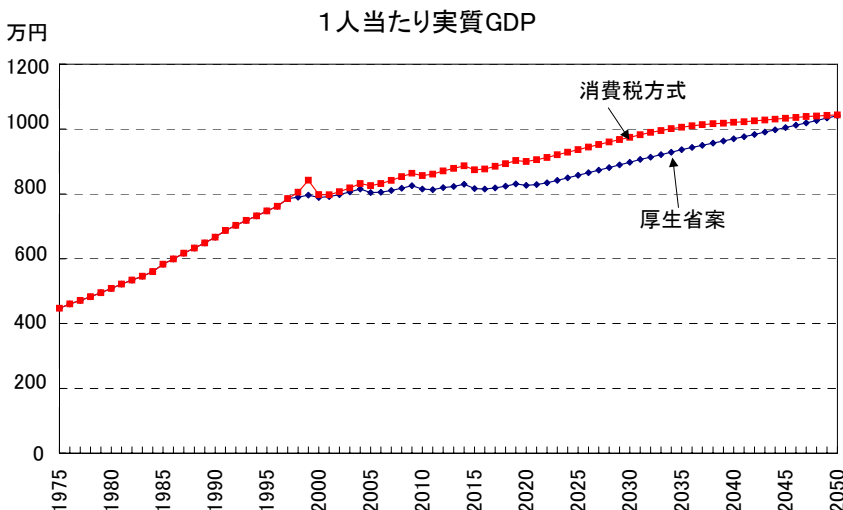
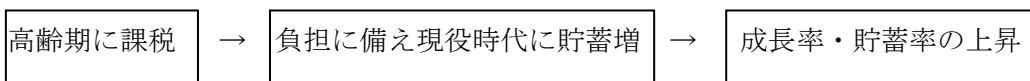
抜本改革の実質 GDP への影響をみると、いずれのケースも、以下のようなメカニズムが働いて、成長率が上昇する（図2）。過度の再分配を是正（消費と貯蓄の配分を効率化）することで、経済全体の規模が拡大し、結果的に、より多額の給付が可能になるのである。今後、低成長が見込まれる中で、年金制度の抜本改革が経済成長にプラスの効果をもたらす点は注目される。

図2 年金制度改革の経済効果のシミュレーション

① 報酬比例部分を積立方式に変更した場合



② 基礎年金を消費税方式に変更した場合



世代重複モデルの枠組み

各世代は、現役時代と引退時代（定年後）の2期間にわたって生存するものと単純化した。各年、現役世代と引退世代が重複して存在し、世代間で給付・負担の所得移転を行っている（下図参照）。各世代は、自らの生涯効用 U を最大化するように行動している。

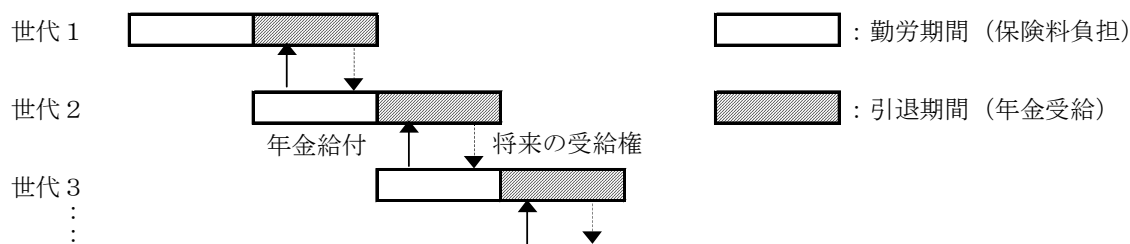
$$\max U = U(C_y, C_o)$$

$$\text{ただし、 } C_y = W - S - P, \quad C_o = (1+r)S + B, \quad B = (1+n)(1+g)P$$

$$\left(\begin{array}{l} C_y : \text{現役時代の消費、 } C_o : \text{引退時代の消費、 } W : \text{賃金、 } r : \text{利子率、 } S : \text{貯蓄、} \\ n : \text{生産年齢人口の伸び率、 } g : \text{賃金上昇率、 } P : \text{年金保険料、 } B : \text{年金受給額} \end{array} \right)$$

上記の最適条件を満たすように、政府・企業を含むモデルを構築し、年金制度改革案で示された外生変数（保険料率や将来推計人口）を与えて、シミュレーションを行った。

図 世代重複モデルの構成



※参考文献：「年金制度改革のマクロ経済分析」ニッセイ基礎研「所報」Vol.9（1999.4）

発行：ニッセイ基礎研究所

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-1 日本生命日比谷ビル内

TEL：(03) 3597-8644 FAX：(03) 5512-7160

本誌記載のデータは各種の情報源から入手、加工したものです。その正確性と完全性を保証するものではありません。本誌内容について、将来見解を変更することもあります。本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、契約の締結や解約を勧誘するものではありません。なお、ニッセイ基礎研究所の書面による同意なしに本誌を複写、引用、配布することを禁じます。